

学生協ニュース

No.56

東 北 大 学
(学生生活協議会広報委員会)

150団体から、学生団体結成・継続届が提出されました。 未提出の団体は、速やかに学生支援課に提出してください。

平成19年度の学生団体結成・継続届について、5月31日までに131団体から（昨年度同時期の提出数115団体）、6月中旬までに150団体から、学生支援課に対して正規の届出が提出されました。

しかし、その一方で、5月29日の昼休みには、学生支援課の窓口で学外者と思われる者を含む5名の学生が、各サークルの代表と名乗り学生団体結成・継続届をまとめて提出に来ましたが、各サークルの正式の代表者と認められないこと、並びに書類に顧問教員や活動内容の未記載など明らかな不備があるために受理しませんでした。ところが、翌30日に、文化部サークル協議会運営委員会名をもって、不備が是正されていない66団体分の学生団体結成・継続届が、学生支援課に郵送されました。これらには、会員名簿、規約、活動報告等が添付されておらず、また、会員数も記載されていないケースがあり、大学は正規の学生団体結成・継続届とは認めません。

「文化部サークル協議会運営委員会／運動部会議」(以下、「サ協・運会」)は、自らが取りまとめ大学に提出することを各サークルに呼びかけ、その際に幾つかの団体が添付していた会員名簿、規約、活動報告等を取り除くなどして提出しています。今回取りまとめられた団体の中には、「サ協・運会」への書類提出を正規の手続きと誤認しているケースも多いものと思われますが、大学への正規の書類を未提出の団体は、学生団体結成・継続届に必要な事項を記入し、関係書類を添付の上、「サ協・運会」に提出しないで学生支援課に直接提出して下さい。

また、今回郵送された書類には、サ協等の代表者1人が3つのサークルの代表者を兼ね、それぞれ異なった部室を使用しているケースを含め、計6人の代表者が13サークル部室を占有しています。いずれも会員数欄には3～7名程度の少人数の記入や一部には会員数すら記載していませんでした。

自らをサークル活動の代表団体と称しながら、これら多数の部室を事実上使用していることは、正当にサークル活動を行う学生に対しても遺憾な行為といわざるを得ません。

さらに、これらごく一部の学生と既に学籍が無い退学者や学外者が、大学の注意を無視し続け、通行や防災上の障害、強風などによる転倒の危険がある立看板を設置することや、拡声器を使用して大音量の内規適用反対の呼びかけ、教職員の誹謗中傷などの行為を継続していることは、多くの学生が安心・安全なキャンパスライフを送る上で極めて迷惑なことであり、大変残念なことです。

大学が定める「学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規」等の内規は、本学学生の自主的な課外活動を規制するためのものではなく、全学生の健全かつ活発な課外活動を促進し、円滑に活動を行うためのルールですので、学生の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、大学は学生の課外活動等を取り巻く環境整備に引き続き努力します。平成18年度には、課外活動施設A及びプール更衣室の改修を実施しました。さらに、川内北キャンパスの課外活動を維持するための光熱水料費だけでも年間1,500万円（平成17年度）を使用しています。

今後も可能な限り課外活動のさらなる支援の要望に応えたいと思いますので、電気やストーブの消し忘れ等くれぐれもないよう、エネルギーの節減にもご協力ください。